



岡山さんぽメールマガジン 第 148 号 5 月 1 日（金）



1. 岡山産業保健総合支援センター所長 就任のご挨拶
2. 相談員便り（高尾総司相談員）
3. 各種支援の現状・今後について

---

## 1. 岡山産業保健総合支援センター所長 就任のご挨拶

令和 2 年 4 月 1 日から、岡山産業保健総合支援センター所長に就任いたしました松山正春です。1944 年京都市で誕生し、その直後から倉敷市に疎開し、その後は早島町、岡山市と人生の 98%は岡山県で生活しております。

産業保健をライフワークとし、20 年以上にわたって岡山県の産業保健活動をリードされた石川紘前所長の後を受けての就任であり、ひしひしと重責を感じています。私自身も、10 年間、岡山県医師会で産業保健を担当し、石川前所長の薫陶を受けてきました。

平成 26 年、地域産業保健センター、産業保健推進センター、メンタルヘルス対策支援センターが一元化され、産業保健総合支援センター（さんぽセンター）が誕生しました。6 年が経過しさんぽセンターの業務は労働行政の変化とともに日々変化しています。平成 27 年からはストレスチェック制度の施行、平成 28 年からは仕事と治療の両立支援制度さらに平成 31 年の安衛法、安衛規則の改正、働き方改革と矢継ぎ早に事業が追加、強化されています。

さんぽセンターの役割は、産業医、産業看護職、衛生管理者等の産業保健関係者を支援するとともに、事業主等に対して職場の健康管理への啓発を行うことを目的と設置されています。さんぽセンターは、岡山県医師会産業医部会、事業場、衛生管理者、労働局との交通整理を行い、岡山県の産業保健活動がスムーズに行える体制を構築していかなければなりません。

また、従業員 50 人未満の中小事業場については地域産業保健センターで対応しています。岡山県では、中小事業場に属する労働者数は全労働者の 60%以上を占めています。私は、中小事業場における、両立支援、メンタルヘルス対策、働き方改革は確実に実施されるべきと考えています。厚生労働省も毎年予算を増額していますが大企業のように行われていません。中小事業場の労働者を守るのは地域産業保健センターしかありません。地域産業保健センターの登録産業医の活躍を期待したいと思います。

今後、さんぽセンター職員一同職務に精励していきます。ご指導、ご協力よろしく申し上げます。

岡山産業保健総合支援センター所長 松山 正春

---

## 2. 相談員便り

新型コロナで状況が一変するなか、メルマガ原稿も何を話題にするか悩みました。

研修会などの対面での機会は当面のところ中止となり、再開の目処も立てにくい状況にあります。一方で、個人的には Zoom などを用いた非対面でのウェビナー（WEB セミナー）や、少人数での相談対応を少しずつ試行してみています。数年前に Skype などでも試そうとしてみたときには、まだまだタイムラグなど実用には難しいと思っていましたが、少なくとも少人数の会議（これまで実

施してきたメソッド導入研究会)のような形態であればほとんど違和感なく進められるようになったと感じられました。また、地理的な距離を解消してくれる長所もありますので、場合によってはうまく活用することで県北に所在する企業にとっては、ひとつの機会になるのかもしれません。

そこで、現在、別途企画している職場のメンタルヘルス対応に関する「ステップアップセミナー（全10回、5テーマ）」（5月22日金曜日から、開始時間は18時か20時か検討中）について、オブザーバー参加を、2回セット（1テーマごと）で2社ずつ受け入れます。内容としては、これまで撮りためていた、研修映像（約90分）がありますので、事前に視聴しておいていただいたうえで、2回にわけて、そのハイライトをZoomの画面共有機能等を用いて紹介し、ところどころで質疑をするというような形を想定しています。

関心のある企業の人事総務担当者、産業保健職の方は、mhr@okayama-u.ac.jpまでご連絡ください。

岡山産業保健総合支援センター相談員 高尾 総司

---

### 3. 各種支援の現状・今後について

---

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種支援について下記のとおり対応しております。

今後の対応に変更が生じる場合は、ホームページにてお知らせ致します。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

緊急事態宣言が解除された場合の対応につきましては、現在検討中です。

<https://okayamas.johas.go.jp/>

---

#### 「研修会」

5月に予定している研修会は全て延期（実施未定）とさせていただきます。

<https://okayamas.johas.go.jp/01-ke.html>

---

#### 「相談」

FAX、メールフォーム、メールにて24時間受付しております。

相談者の希望に合わせてFAX、メール、電話にて後日回答いたします。

センターでの対面相談、実地（現場を見ての助言）相談については、極力差し控させていただきます。

<https://okayamas.johas.go.jp/02-so.html>

---

#### 「メンタルヘルス対策」

「個別訪問支援」（心の健康づくり計画の策定に係る支援、メンタルヘルス教育の実施等）は、実施を見合わせておりますが、お急ぎの場合はお問い合わせください。

<https://okayamas.johas.go.jp/okayama-mental.html>

---

#### 「治療と仕事の両立支援」

相談は24時間FAX、メールで受け付けています。ご希望により電話で相談することも可能です。

「個別訪問支援」は、実施を見合わせておりますが、お急ぎの場合はお問い合わせください。

「個別調整支援」は、ご依頼者の状況・意向等を確認の上、その都度のご相談とさせていただきます。

<https://okayamas.johas.go.jp/17-tands.html>

---

«地域産業保健センター»

「健康診断結果についての医師の意見聴取」は、特例としてメール又は郵送等に対応します。

「長時間労働者・高ストレス者面接指導」は急を要するため、引き続き対面で実施します。ただし、来所相談者はマスク着用、手指消毒等のご協力をお願いします。

「事業場訪問（職場巡視等）」については、極力差し控えさせていただきます。

<https://okayamas.johas.go.jp/15-chi/15-chi.html>

---

今回の第 149 号は 6 月初旬に配信予定です。